国道 13 号道路景観改善検討　十文字地区道路景観検討会速報

十文字地区道路景観づくりワーキング開催報告

VOL7
平成 18 年5月発行
国土交通省湯沢河川国道事務所
道路管理課・調査第二課

このニュースペーパーは、国土交通省湯沢河川国道事務所が進めている「十文字地区道路景観検討会」の検討状況について地域の皆様にお知らせするものです。

本号は、検討会の実践として開催される「十文字地区道路景観づくりワーキング」の開催結果について、地域の皆様に報告します。

検討から実践のステージへ

国道１３号十文字地区をモデル区間として、様々な視点から道路景観の改善に向けた検討を行うために、平成１６年９月に「十文字地区道路景観検討会」（座長　安藤　昭　岩手大学教授）を設立し、検討を進めて参りました。

設立から６回にわたる検討により、景観改善の考え方等について検討し、とくに、景観づくりのためには、地域の方々、自治体、道路管理者が協働することが重要であることが示されました。

このため、横手市十文字地区のうち、岩崎橋から国道３４２号交差点までの約１ｋｍの湯沢横手道路と挟まれた区間を対象に、残地区間の地域利用、管理のあり方などを地域の方々と共に考えるための「十文字地区道路景観づくりワーキング」を開催することとなりました。

ワーキングでは、平成１８年７月までに概ねの計画を策定することを目指しています。国土交通省湯沢河川国道事務所では、今年度中に整備に取り組んで行きたいと考えています。



ワーキングの開催風景

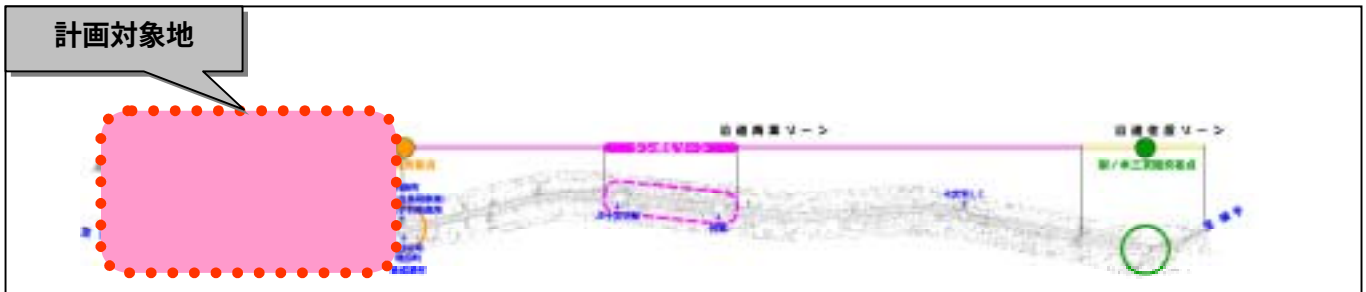



岩崎橋付近より計画対象地を望む



新古内交差点付近より湯沢方面を望む

ワーキングで出された意見

1．地域での維持管理意識について

・自治会としてこれまで国道沿いに花を植えた経験があり、難儀さは周知しており、大きな面積は不可能である。クリーンアップなどはこれまでとおり行っていきたい。
・各地で沿道に手入れされた花壇があると、走行していて気持ちよいと感じる。管理を行うとなると難しいことも知っている。　　など

2．道路景観について

・残地区間が今のままでは、景観上、防犯上問題なことを認識している。
・防雪柵が撤去され、湯沢方面からの走行には、圧迫感が無くなり、非常によい。
・道路沿道に高木を植えないなどこの見通しを維持してほしい。　など

3．残地部の整備について

・駐車帯等を整備し、利用のされ方を見ながら、整備を充実していってはどうか。
・墓地付近の道路からボックスのある区間を駐車帯としてほしい。
・墓地付近の道路から新古内交差点までは、東屋と遊歩道を整備してほしい。
・アパート近くでは、道路側に歩道を配し、高速道路側に高木などを植えてはどうか。
・高木は、害虫対策、落葉対策などのいらない高木としてほしい。（例イチョウ、ケヤキ、サルスベリなど）
・花の部分が極力少なくしてほしい。
・緑地帯を配した場合、草刈りについては、協力しやすい。遊歩道が見えなくならないように管理することは可能である。



・区間を連続して、サイクリングにも利用できるようにしてはどうか。
・駐車帯は冬期間も利用できるようにしてはどうか。
・区間の中で重点的に整備する区間を設けてはどうか。

・維持管理をするためにも道路の横断が伴うため、墓地につながる道路付近に横断歩道がほしい。

・国道１３号の上り方面の除草については、水田の管理のためにも協力したい。
・残地部分の整備に併せて、高速道路法面の除草を考えて欲しい。

など

▼今後の方向性・お問い合わせなど

平成18年5月31日には、第2回十文字地区道路景観づくりワーキングを新古内会館で開催する予定です。
第2回は、第1回のご意見を踏まえ、具体的な整備イメージを示し、ご意見を伺う予定としています。
今後も、ニュースペーパーを発行させて頂きますのでよろしくお願い申し上げます。

ご意見･お問い合わせは下記までお願いします。
国土交通省　湯沢河川国道事務所　道路管理課
〒012-0862　湯沢市関口字上寺沢64番地2号　　TEL：0183-73-3174　FAX：0183-72-2025

湯沢河川国道事務所ホームページ内に、十文字地区道路景観改善検討会が紹介されています。検討経緯や景観改善に向けた取組など詳しい内容については、こちらをご覧ください。
ＵＲＬ　http://www.thr.mlit.go.jp/yuzawa/02_miti/miti_index.htm